

## やまぐち子育て応援に関する共同宣言

今、わが国では少子化が進行し、山口県においても、昭和60年をピークに年々人口が減少し、合計特殊出生率についても平成18年に1.40とやや回復しているものの、依然として低い水準が続くなど、少子化が急速に進行しており、今後、労働力人口の減少等により、地域活力の低下や県民生活への影響が懸念される。

こうした状況に歯止めをかけ、県民が働きながら安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するため、県においては、昨年10月に「子育て文化創造条例」を制定したところであり、今後、この条例に基づき、子育て支援・少子化対策に関する施策を積極的に推進していくとともに、地域、企業及び行政の連携による取組を進め、社会全体で子育てを応援する気運を醸成することが重要である。

企業においては、男女を問わず、すべての人の働き方の見直しや、仕事と子育ての両立支援の推進に積極的に取り組むことにより、人材の確保・定着や、従業員のやる気や働きがいを引き出し、職場の活性化や生産性の向上などの効果をもたらすとともに、労働者においても、結婚や子育てに関する希望の実現や豊かな生活のための時間を確保できるなど、勤労者生活が充実することが期待される。

このような状況を踏まえ、子育てを支え合い応援する社会を実現するため、社団法人山口県労働者福祉協議会、山口県経営者協会、山口経済同友会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会及び山口県の公労使3者は、下記の取組を連携して進めていくことに合意し、ここに宣言する。

### 記

#### 1 仕事と子育ての両立に向けた職場環境づくり

男女がともに働きながら子育てを担うことができる職場環境づくりを進めるためには、長時間労働の抑制や年次有給休暇・育児休業の取得促進など、働き方の見直しを進める取組が重要である。

このため、中小企業も含め、仕事と子育ての両立支援の取組が促進されるよう次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」について周知・啓発を行うこと等により、計画の策定を促進するとともに、県が創設する「やまぐち子育て応援企業宣言制度」の周知と届出の促進を図る。

#### 2 子育て女性等の再就職支援

出産、育児などを理由にいったん仕事を中断した女性が、再び意欲を持って働き、活躍できるチャンスが得られるよう、相談体制や職業訓練の充実などの支援を行い、その就職を促進する。

#### 3 若者の就労支援

産業の担い手であり、未来の親ともなる若者が職業的に自立できるよう支援を行う。このため、山口県若者就職支援センターなど関係機関と緊密に連携しながら、インターンシップやトライアル雇用などの制度の活用や、新規施策に積極的に取り組むことにより、若者の正規雇用化を促進する。

平成20年5月12日

社団法人山口県労働者福祉協議会  
会長

山口県経営者協会  
会長

山口経済同友会  
代表幹事

山口県商工会議所連合会  
会頭

山口県商工会連合会  
会長

山口県中小企業団体中央会  
会長

山口県  
山口県知事